

「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会の開催について

令和6年9月18日

経済産業政策局

1. 開催趣旨

経済産業省は、日本企業の収益力の強化と中長期的な企業価値向上に向け、社外取締役を活用した取締役会改革を中心として、コーポレートガバナンス改革に取り組んできた。また、事業ポートフォリオの見直しを促すことで、特にM&Aを通じた非成長分野から成長分野への経営資源の移動を目指してきた。

令和3年から令和4年にかけて開催したコーポレート・ガバナンス・システム（CGS）研究会（第3期）では、CGSガイドラインを改訂（令和4年7月）し、コーポレートガバナンス改革が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する経路を改めて整理するとともに、コーポレート・ガバナンス・システムの改善を通じて企業価値を高めるためには、監督側だけでなく、執行側と監督側の双方の機能強化を相乗的に推し進めていく意識が必要であることを示した。

このような取組を通じて、多くの企業で社外取締役の選任や指名委員会・報酬委員会の設置が進むなど、少なくとも形式面においては一定の成果が見られる。今後は、このような取組が日本企業の「稼ぐ力」の強化にどう寄与しているのかを踏まえつつ、これまで行ってきたコーポレートガバナンス改革を土台としながら、「稼ぐ力」の強化に結びつけるための更なる取組を検討することが重要と考えられる。

例えば、企業は、単に法令やコーポレートガバナンス・コード等を遵守するのではなく、「稼ぐ力」を強化する観点から、自社のコーポレートガバナンスの在り方を十分議論した上で、それを実行するための体制や運用の見直しの議論にまで落とし込むことが必要と考えられる。

また、コーポレートガバナンスに関する取組に加えて、企業の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上の観点から、企業活動の基盤である会社法の改正に向けた議論が必要と考えられる。

そこで、日本企業の「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス改革の進め方や会社法の改正の方向性等について検討するため、「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会を開催する。

2. 主要な検討項目

- 日本企業のコーポレートガバナンス改革の進め方
 - ・ 「稼ぐ力」の強化に向けて、どのような考え方や方法でコーポレートガバナンス改革を行う必要があるか
 - ・ どのようにして、日本企業のコーポレートガバナンス改革を後押しするか
- 会社法の改正
 - ・ 改正を検討すべき事項は何か
 - ・ どのような改正の方向性が考えられるか

3. 本研究会の進め方

令和6年9月から月1回程度開催し、検討を行う。検討結果について、以下のとおり公表することを目指す。

- コーポレートガバナンス改革の在り方に関する取りまとめ（令和7年3月目途）
- 会社法の改正に向けた検討事項に関する報告書（令和6年12月目途）

4. 本研究会及び配付資料等の公開について

- 会議は、原則として非公開で行う。
- 配付資料は原則公開とし、委員等からの提出資料については、事務局が座長及び資料提出者と相談して決定する。
- 研究会の議事要旨を委員の確認を経た上で公開する。